

第43回津市総合教育会議議事録

日時：令和3年6月30日（水）

午後2時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長
津市教育委員会

前葉泰幸
教育長 森昌彦
委員 中村光一
委員 滝澤多佳子
委員 富田昌平
委員 西口晶子

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第43回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第43回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項であります「学校における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 学校における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について、御説明させていただきます。

まず、これまでの津市立の小中学校等における発生状況につきまして、概要を説明いたします。恐れ入りますが、資料1の2枚目から4枚目を御覧下さい。津市立の小中学校におきましては、令和2年8月に戸木小学校で初めて児童1名の陽性が判明し、同じ学年の児童ら38名と教職員4名が濃厚接触者となり、検査結果は全員陰性でしたが、2日間は全校臨時休業、該当の学年は約2週間の臨時休業といたしました。また、保護者や子どもたちに安心していただけるよう、業者による施設消毒を実施し、万全を期して学校を再開いたしました。業者による施設消毒は、学校内において陽性者が発生した際に、現在も実施しております。その後、同年12月に5件、陽性者が発生し、中でも東橋内中学校においては、教員1名、生徒5名の計6名の陽性が判明し、県内19事例目のクラスターとなり、6日間の全校臨時休業といたしました。令和3年1月には6件、2月には1件、そして3月には3件、陽性者が発生し、3月に陽性者が発生した藤水小学校におきましては、全校臨時休業したことに伴い、18日に予定しておりました卒業式を延期いたしました。令和3年度に入りまして、4月に3件、5月に7件、陽性者が発生しておりますが、今年度に入ってから、学校内での感染はございません。

続きまして、陽性判明時の対応につきまして、資料1の5枚目を御覧下さい。本市におきましては、家庭内で検査対象者が発生した場合に、その結果が陰性であると判明するまで、当該児童生徒に自宅待機をお願いしております。このことは、家庭内感染が増加傾向にあることを踏まえ、令和2年12月から各家庭に御協力をお願いしております。そして、学校において陽性者が発生した場合は、学校と教育委員会が連携し、陽性が判明した児童生徒の行動履歴を確認するとともに、接触者リストを保健所に提出する等、調査に協力し、保健所により濃厚接触者及び接触者の特定がされましたら、臨時休業等の判断と検査対象者への連絡等を行っております。その後、検査対象者が全員陰性であると判明いたしまし

たら業者による施設消毒を行い、学校は教育活動を再開いたします。一方、検査対象者の中から陽性者が発生した場合には、当該児童生徒の行動履歴を確認し、濃厚接触者及び接触者を特定し、必要に応じて再度、学年臨時休業を行うこととなります。また、陰性であったとしても、濃厚接触者となった児童生徒につきましても、2週間程度自宅待機となりますので、学習保障を行っていくこととなります。さらに、臨時休業や、学校を起因として濃厚接触者となり、出席停止になった児童生徒に関しましては、家計特別支援金の手続きを行うことになっております。

本日配付しました資料につきましては、資料2が、今年度、学校を通じて保護者に向け、家庭内で検査対象者が発生した場合の協力を依頼した文書でございます。資料2の3枚目から5枚目が、学校において陽性者が判明した際の保護者宛の文書例でございます。資料3につきましては、感染者が発生した際の対応例で、各学校はこの対応例を参考に対応を行っております。資料3の4枚目が、陽性者が判明した際に保健所へ提出する接触者リストの見本でございます。このリストにつきましては、保健所と何度も相談させていただき、改良を重ねて、このような形になっております。資料4につきましては、臨時休業等で家庭学習を余儀なくされた場合の学習モデルでございます。

続きまして、臨時休業・出席停止措置について、資料1の6枚目を御覧下さい。校内におきまして、濃厚接触者や接触者が発生した場合には、臨時休業等の措置を判断する必要がありますが、現在、感染者が発生した場合の臨時休業の考え方につきましては、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～Ver. 5」に則り、保健所と相談の上、真に必要な場合に限り臨時休業を行うこととしており、できる限り対象の学年を絞って対応しているところでございます。

次に、資料1の7枚目を御覧下さい。臨時休業や出席停止措置を行うことで、子どもたちが自宅待機を余儀なくされることから、できる限り子どもたちの学びを保障していくために、次の3つの点について、より適切な対応を図りたいと考えております。1つ目が、できる限り濃厚接触者を出さないためにどうするかということでございます。感染者の登校を避けるため、先程説明いたしました、家族が検査を受けることになった場合は、結果がわかるまで自宅待機していただくよう協力をお願いしているところでございます。また、昨年度から、市で統一した健康観察カードにより、毎朝の検温と風邪症状の確認を行っております。また、濃厚接触者を出さないために、各教科等における感染リスクの高い学習活動、例えば、調理実習や体が接触するような運動、マスクを取って活動する楽器演奏、部活動等も含めて、対応を工夫しているところでございます。2つ目が、迅速かつ的確に臨時休業等の措置を講じるためにはどうするかということで

ございます。情報を迅速かつ的確に把握するために、家族が検査を受けるという情報を得た段階で、当該児童生徒が陽性になった場合を想定して、児童生徒等のプライバシーに配慮しながら、行動履歴を確認し、接触者リストを作成しております。陽性者が判明しますのが、午後4時以降になることが多いということもありまして、その時間から学校が接触者リストを作成しては、その日の内に濃厚接触者や接触者を保健所に特定していただくことが困難になること、また、その日の内に検査対象者が特定できなければ、より多くの子どもたちを自宅待機させなければいけなくなる等から、陽性になることを想定した対応を行っております。また、個人情報の取扱いに配慮しながら、兄弟姉妹等の関係を踏まえ、小中学校間の情報確認を行ったり、関係機関を通じて、放課後児童クラブや通級指導教室、保育所、幼稚園等との連携を行ったりしております。3つ目が、学校に来られない児童生徒へのできる限りの学習保障をどうするかということでございます。お手元の資料4を御覧下さい。4月から配付されております1人1台端末を使いまして、5月末までに全ての学校において、この手引きを参考に臨時休業等を想定した家庭学習の取組を行い、万が一の時のために準備を行って参りました。後ほど、学校での端末を活用した取組の様子を、映像で御覧いただきたいと考えております。以上です。

人権教育課長 人権教育課としましては、罹患したり、濃厚接触者となったりした子どもや保護者が安心して学校へ登校できるように取り組んで参りました。昨年度、津市に限らず、感染者が出た際には、誰が感染したのかを特定するようなLINEやメールが生徒や保護者の間で回るようなことがありました。また、同じ学校というだけで、塾や習い事で別室学習を勧められたり、参加を控えて欲しいという旨の連絡があったりした事実もあります。

そこで、昨年度より、子どもや教職員が陽性になったり、濃厚接触者になったりした場合、また、そうなる前から指導主事が学校を訪問し、教職員とともに誹謗中傷を防ぐ取組を行っております。資料5を御覧下さい。資料は、学校で感染者が出た時の対応の流れです。何も学習していない子どもは、感染を恐れると同時に、罹患者や濃厚接触者を恐れたり、避けたりしてしまう可能性があります。感染対策等の正しい知識を教えることはもちろんですが、罹患した子どもやその家族の思いを基に考える人権学習に取り組むことで、全ての子どもたちが安心して登校することができると思います。何事もないように見える子どもたちの姿は、実はそう見せているだけであって、そう見せていないと不安だからといったケースもあります。子どもたちは、私たちが想像している以上に様々なことを聞いたり、考えたりしています。昨年度、この流れに沿って学習を進めていく中で、自分の弟が濃厚接触者となり、そのことが周りにわかったら、弟や自分が

何か言われるのではないかと毎日ドキドキしながら学校に来ていたという気持ちを皆の前で話すことができた子がいました。それに対して、学級の子どもたちや教職員が安心できる言葉を次々と返し、その子もそれを聞いた保護者も大変安心されたと聞いております。また、罹患したり、濃厚接触者となったりして休んでいる子どもが、学校に登校するまでの間に、在籍校で教育委員会の作成した学習教材を基にしながら、それぞれの学年の発達状況に応じ、休んでいる子どもや保護者の思いを考える学習を行い、その学習内容やクラスの子どもたちの言葉を休んでいる子どもや保護者に届けることで、安心して登校してもらうことができたという話も聞いております。中には、子どもが学校で学んできたことを聞いて、保護者が自分の考え方で変わったと伝えてくれたという話を聞くこともあります。

また、コロナに関しましては、外国につながる保護者に正しい情報を届けるために、通訳者を派遣したり、教育委員会や学校から保護者宛てに発出される文書について、全て翻訳を行い、可能な限り日本語文書と同時に送付したりすることで、外国につながる保護者を情報弱者にしないための取組を行っております。そのために、できるだけ早く発出予定の文書を各課から共有していただき、翻訳することで同時に情報を届けられるようにしております。また、市民交流課とも提携をしながら、学校を通じて外国につながる保護者に情報を届けることもあります。保護者の方からは、津市は本当に外国人のことを考えていただいている、情報がよくわかり、ありがたいですという声を聞かせていただいております。今後も、ワクチン接種に関わる差別や誹謗中傷も視野に入れながら、全ての子どもたちが安心して通える学校を目指して取り組んでいきたいと思っています。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長　ここで少し、映像を見ていただきたいと思います。「まるっと津ガイド」で紹介されたものですが、中学校で臨時休業を想定した取組をした時の様子です。約1分程度、紹介をさせていただきます。

～映像～

（まるっと津ガイド「芸濃中学校区で臨時休業を想定したタブレット端末の取り扱い練習 R3.6.16」）

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長　以上でございます。

津市長　ありがとうございました。以前からノウハウを積み重ねて対応していく必要があるということで、学校現場共通の理解を深めていこうという姿勢で

進めてきて、現時点で大体このように対応しているという形にまとまったということだと思っております。

では、お気づきのことや、御提案、心配な点等、色々と感じられたことがあると思しますので、御自由に御発言ください。

滝澤委員 資料を拝見しますと、詳細な対応方法が記載されており、ここまでノウハウを積み上げるには、試行錯誤しながら大変な御苦勞があったと思えます。本当に感謝を申し上げます。

それで、どのように対応すれば良いか、事細かに記載がありますが、現場ではケースバイケースで、事例によって対応方法が違ってくると思うので、濃厚接触者がたくさんいる場合や学校行事が影響してくる場合等、実際に現場でこのノウハウ通りにいかなかった事例があればお聞きしたいです。あるいは、先生たちからの「もう少しこれは工夫したら良いのではないか」といったような御意見や反省点、保護者への対応における問題点や感謝の声、それから、子どもたちが実際にどう感じていたのか等、先程、人権教育課から御説明がありましたけれども、それ以外にどんな声が上がっているのかお聞きしたいと思います。

津市長 そうですね。上手くいかなかった所に学びがあるはずですよ。教育研究支援課長、いかがですか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 滝澤委員がおっしゃったように、ケースごとに事情が違いまして、例えば、今の状況にあっても、親御さんの中には色々な心配をされて、陽性であることを公にしないしてほしいとおっしゃる方もみえます。そうなってくると、他の御家庭に対して必要な情報を周知できなくなってしまうので、親御さんを説得して了解していただく必要があります。そのためには、普段からの関係性が非常に大事だということがわかって参りましたので、そういうことを経験した校長たちからは、こういう危機的な状況においては、普段から築いてきた保護者との関係が非常に生きてくるという話を聞くことがとても多いです。今のところ、何度も家庭訪問をして了解をいただき、最終的には全て周知することができている状況ではございます。

それから、濃厚接触者となり、約2週間、自宅待機となった場合に、その事実を伏せたいと言われる親御さんもいらっしゃいます。オープンにしても良いとおっしゃる御家庭については、Zoomを使って子ども同士が会話をすることで安心につなげている学校もありますが、そういったことが難しい場合は、

放課後に先生とだけZ o o mで話をして、少し安心感を得てもらっているという事例もあります。直近では、朝陽中学校で2週間の自宅待機となった者がいましたが、端末が整備され、5月にある程度練習ができていましたので、Z o o mを使ったやり取りをしていただきました。保護者からは、ここまでしてもらえとは思わなかったと、非常に喜んでいただいて、「子どもが安心して学校に戻ることができます」というお言葉もいただきました。校長をはじめ、先生たちもますます頑張っていかなければならないと言っております。

あとは、濃厚接触者や接触者の数が多かった時は、その日の内に該当者へ連絡をしなくてははいけませんので、先生たちに行動履歴を2日遡って確認していただくのに、非常に御苦勞をお掛けしています。人数が少なければ良いのですが、多い時は、リストが2枚、3枚に渡る場合もありますので、そこが、今一番学校が苦勞しているところだと思います。ですので、先程申し上げたように、学校には、もしかしたら陽性になるかもしれないという時点で記録をとどめておくという対応をとっていただいています。

滝澤委員 ありがとうございます。児童生徒1人1人の情報を入力していただくのは、大変な作業ですね。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 毎日ではなくて、例えば、親御さんが陽性になった場合に、子どもも感染する可能性があるので、内々で情報共有させていただいて、子どもには既に自宅待機をしてもらっているわけですが、2日前まで遡って1時間目から6時間目までの授業中の接触状況をリストアップしていただいています。保健所の方からは、休み時間や登下校中等、わからないところはいいので、先生たちの記録と記憶の中にある情報をくださいと言われており、それほどたくさん情報量になるわけではないのですが、それでも、御苦勞はお掛けしています。

滝澤委員 すごい対応ですよ。先生たちは、普通の授業だけでも大変なのに、コロナ対応で、どれだけ神経と時間を使っているかと思うと、本当に頭が下がります。これからも、どうぞよろしくお願いします。

教育長 私も少しお話させていただきますと、原点はやはり、一番はじめの戸木小学校だったなと思います。あの時は、色々なことがありましたし、教育研究支援課長や人権教育課長には本当に頑張ってもらいました。また、市長から言っていただいて、業者による施設消毒をしたことも、学校へ非常に安心感を与えることにつながりました。はじめは、たくさん失敗があって、資料3に感

感染症発生時の対応例がありますが、これも戸木小学校の件から必要性を感じて、誰かが作成を始め、その後、何回も書き直しを重ねて、現在のものになっています。学校によっては、これを基にして各学校独自のマニュアルを作っているところもあります。戸木小学校の校長や教職員には、本当に色々やっていたいただきましたし、PTAの方にもたくさん御協力をいただきました。そういった中で、失敗したことや学んだことを積み重ねて、今があるのだと思います。

津市長 そうですね。

滝澤委員 資料3を見ると、1日目、2日目と、日にち毎にどういう対応が必要になるのか、一目瞭然でわかりますよね。

津市長 68校分、現場がありますので、上手くいったこと、いかなかったことをできるだけ他の学校にも共有しようという姿勢で進めてほしいです。

滝澤委員 大規模校もあれば小さな学校もありますしね。

津市長 他の委員の御発言を聞く前に少し話題にしたいのですが、今、陽性であることを公にしないでほしいという保護者に対して、了解を取るのが大変だという話がありました。例えば、あらかじめそういったことをルール化しておいて、そのルールを保護者に理解してもらっておけば、たまたま自分の子どもが陽性になった時にも、こういう対応になるということで、割り切ってもらえるのではないかと思うのですが、いかがですか。そろそろ、保護者もそういうものだという認識になってきつつあるのでしょうか。

人権教育課長 市長がおっしゃったように、一番初めに戸木小学校で感染者が出た時は、保護者がとても敏感になっていました。本当に公表しても良いのか、他の子どもたちへの影響はどうか等、心配される声が多くあったのですけれど、様々な学習を進め、情報を届けていくうちに、随分と保護者の意識が変わってきたように思います。戸木小学校の保護者たちが、感染者や濃厚接触者になった子どもが辛い思いをしたり、学校へ行くことをためらったりしてしまうことがないように、地域として動き、発信もしていただきました。今、その動きが各地域へ広がっておりまして、学校便りだけではなく、連合自治会やPTAが連名で文書を発出する等していただいているところが、随分増えてきました。そういった変化はあると思っております。

津市長 戸木小学校では、PTA会長が先頭を切って、他の保護者たちに理解してもらおうと一生懸命に動いていただきました。学校側としても、大変助かったのではないかと思います。西口委員、どうぞ。

西口委員 人権教育課長が先程おっしゃいましたが、私の住んでいる地域にも回覧板が回ってきて、今日、コピーを持ってきたのですけれども、回覧板のトップにこの文書がついていました。この緊急アピールは、連合自治会長と、それから今年度からコミュニティスクールが始まりましたので、学校運営協議会の会長、さらには小中学校の校長、園長、PTA会長、この6者が一緒になって、発出しています。学校では、この文書を元にして、吹き出しのところに子どもが自分の言葉を書いて、保護者に渡すという取組もしていると聞きました。この回覧は先月回ってきたのですが、昨年8月に戸木小学校で感染者が出てから、かなり時間は経過したものの、このようなかたちで、地域に広がってきたことは、大きなことだと思います。地域が一体となり、それぞれの組織が一緒になって動いた事例ということで紹介をさせていただきます。

津市長 どんな内容が書いてあるのか、少し御紹介いただけますか。

西口委員 「安心して暮らせる地域や学校に」ということで、コロナ差別をしない、させない、許さないといったことが書かれています。誰が雇っても安心していただける地域、安心して通える学校にしていきたいと思いますという主旨です。ちょうど第4波の大きな波が来た時に、これが回覧板のトップに付いて回ってきたので、タイミングも良かったなと思って見ていました。

津市長 そうですね。では、富田委員、よろしく申し上げます。

富田委員 先程、滝澤委員も言われましたが、これらの資料には、これまでの経験や試行錯誤が詰まっていて、本当に感謝申し上げます。

私自身が一番関心を持ったのは、資料4の臨時休業等を想定した学習モデルで、本当にわかりやすく書かれていました。私の子どもも、今、小学校と中学校に通っておりますので、4月から1人1台のタブレット端末を使っていて、とても楽しいという話を聞きます。授業で使うとなると、みんな大喜びで準備しているようです。つい先日、中学校で授業参観があり、数学の授業で使用しているところを見ましたけれども、かつては、書画カメラで1人の子どもの記録を映し出して、全体で共有するというのをやっていたのですが、今は1人だけではなく、全ての子どもたちのものを一斉にテレビ画面上で見ることができ

て、さらにその中のひとつをピックアップして、それに対して発表をしてもらうといったことをやっていました。これは、1年前にはできなかったことなので、すごい進歩だと思いましたし、先生も前からやっていたかのように慣れた様子で授業をされていたので、非常に努力をされたのだろうと思いました。

それで、せっかくこういった学習モデルを作られているので、もう少し丁寧にお聞きしたいと思うのですが、例えば、Z o o mとロイロノート・スクールを一緒に使っていくような形になっていますが、Z o o mでつなぐのは朝の会と帰りの会だけなのか、あるいは、他の授業活動中もロイロノート・スクールと併用して使っていくのかといったところや、図画工作の授業例が出ていますが、三重大学においても、オンラインで授業をする時に、一番難しさを感じるのは、音楽、美術、体育など演習系の科目をどのようにやっていくのかというところですので、その辺りの学習内容をどのように充実させていくかという工夫等があれば、少し聞かせていただきたいと思います。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 臨時休業を想定した学習モデルですので、このような内容になっているのですが、戸木小学校から始めて、その後も様々な事案において、子どもたちの精神面への影響を聞かせていただくと、Z o o mを使うことで先生や友達の顔が見えると、次に登校する時の安心感が全く違うという情報がとてもたくさんありました。国からも、子どもが学校を休まざるを得ないときには、是非、子ども同士の顔が見えるような交流をするようにという方向性が出されており、生活のリズムも考えて、少なくとも朝の会と帰りの会にはZ o o mを使いましょうということにしています。授業に関しては、直近の朝陽中学校では、できる限りZ o o mでつないで授業をしたのですが、教科の内容や発達段階、学校の状況によって多少、事情は異なってくると思います。ですが、演習系の教科であっても、Z o o mを取り入れてやっていくことは可能ですし、これまでに、家にいる子どもと学校にいる子どもたちが、音楽の授業で一緒に歌を歌ったことがあって、非常に楽しかったという話も聞いています。それから、ロイロノート・スクールを使うと、教員と子どもたちのやり取りができますので、自宅待機となった子どもが家でワークプリントをして、それを写真に撮って、ロイロノート・スクールで先生に送り、先生が丸を付け、「よく頑張ったね」とコメントを付けて返すというようなことができたケースもあり、色々な使い方ができていると思います。

富田委員が、先程おっしゃった演習系の科目について、特に体育は、学校で非常に効果的にタブレットを使っています。多くの学校で、グループで1台程

度、体育館へ持っていき、マット運動や跳び箱をしているところを動画で撮影し、それを見ながら、足がきちんと揃っていたかといったところを確認するような活用をしています。先生たちからも、口で説明するより動画で見た方がわかりやすく、非常に効果的だと聞いています。

富田委員 ありがとうございます。

津市長 ずっとZ o o mでつなぐことで、逆に問題となる場合もありますか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 授業をずっとつなぐことは、非常に難しいです。

津市長 どういうところが難しいのですか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 家にいる子どもが1人いるとして、先生がクラスで授業をしながら定点で映してZ o o mでつなぐのか、それとも、もう1人補助の先生がいて、上手く大事なところをアップにしながらつなぐのかという話があって、効果的にやろうと思うと、体制のことを考える必要がでてきます。

もう一つは、家に一人でいる子どもが45分ずっと映像を見続けることが、思った以上に難しいということです。先生が学校にいて、クラス全員がそれぞれの家にいるという状態で45分授業をするというならまだしも、教室と1人の子どもを45分つなぎながら授業をするのは、今の段階では、難しいところがあると思っています。

津市長 そこが大学との違いですね。大学では、先生1人と全学生が画面でつながるわけですが、小中学校では、濃厚接触者となって2週間自宅待機しなければならない子どもとだけ教室とつなぐので、そこに難しさがあるということです。

富田委員 そうですね。大学でも今回からハイブリッドでやっていますけれども、リモートで参加している学生への対応がどうしても遅れてしまうので、難しいところがあります。

津市長 一定の限界があるということですね。では、中村委員。

中村委員 本当に学校現場、それから、教育委員会事務局の皆さんのコロナ対応

に心から敬意を表します。ありがとうございます。

今お話いただいたようなGIGAスクール構想の進展は、コロナの影響で、飛躍的にICTの活用が広がったのではないかと考えています。ポストコロナ期においては、この積み上げたノウハウを不登校の子どもたちにも、上手く活用していけたらと思いますので、その辺りに関して何かあればお聞かせください。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 ありがとうございます。4月以降、何校かにおいては、不登校の子どもに端末をお届けしています。今までは、先生が家庭訪問したり、手紙を届けたりしていたのですが、放課後にZoomで顔を見ながら話をしたり、授業には参加できなくても、ロイロノート・スクールを使ったプリントのやり取りをしたりしています。ある学校の子どもは、5年生から学校に来られていなかったのですが、6年生になって、何とか学校に来てほしいということで、4月から端末を使ってやり取りを始めてみたら、今は、放課後に学校へ来られるようになりました。親御さんにも非常に喜んでいただいています。不登校の子どもへの取組は、まだまだですが、これからも続けていかなければならないと思っています。

それから、適応指導教室の子どもも、疲れてくると教室に来られないという状況がありまして、学校と適応指導教室と家で過ごす中で、家にいるときは端末でつなぐということ、今は、少し練習しながら取り組んでいるところです。

中村委員 既に対応していただいているのですね。不登校の子どもが少しでも興味を学校に向けていただけよう、取り組んでいただけたらと思っています。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 ありがとうございます。

津市長 ここまでの所で、教育長、何かありますか。

教育長 実は、先日から学校訪問が始まってまして、今日も教育研究支援課長と一緒に養正小学校、栗真小学校、芸濃小学校に行ったのですが、それぞれの学校で、色々な活用の仕方をしていました。例えば、小学校1年生は、まだ平仮名もおぼつかない状況です。端末には漢字の表示もあるのですが、先生が「この漢字2つのところを押してください」といった感じで、上手に指示して、今日は全員が音読の様子を動画で撮影して活用していました。学年に応じて本当に上手く使っているなど感じました。学校によって当然多少の差はありますが、どの学校もしっかり使っていこうという姿勢がありました。協働的な学びや個別最適な学びということを目指して、しっかり活用できるようになってきたので、

そういったところの手応えは感じています。

津市長 ありがとうございます。2巡目、御意見を伺う前に、私から一つ、危機管理的な観点で、現場の十分な備えができているかどうかということをお話にしたいと思います。明日は我が校で感染者が出るかもしれないという緊張感を持っているのかどうか、いざ児童生徒の陽性が判明した、あるいは濃厚接触者が出たという時に、頭ではわかっている、実際に的確に動けるかどうかというところ、これが正に危機管理だろうと思います。4月に新たに校長や教頭になった方もいますし、人事異動があって人員配置も変わっています。あるいは変わらない場合に、逆に慣れが油断を生むこともあります。そういうことで、危機管理がきちんとできているかどうかということ、是非検証してほしいと思うのですが、現場の備え、姿勢はどうでしょうか。きちんと備えができていて、実際に、感染者が出て迅速に対応できたのか、現場の先生たちがもう少し準備をしておけば良かったと感じるようなことがあったのか、いかがですか。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 感染者が出たときに、周りの子どもが濃厚接触者になるのか、接触者になるのかで、2週間自宅待機になるかどうかが変わってきますので、校長会でも特に濃厚接触者を出さないよう、再三注意を促しているのですが、実際に初めて感染者が出て、対応することになった学校の校長がよく言うのは、給食の時間は気を付けていたつもりでも、実は並んでいるときからマスクを外してしゃべっている子どもがいたとか、音楽の時間も注意はしていたが、距離が保てていなかったとかいったことが、改めて行動履歴を確認した時にわかってくるということです。1回経験すると、まだ学校で濃厚接触者を出してしまう可能性があることを感じて、もう少し意識を持って、注意できる場所があることに気付いていただけますので、そこは非常に大きいと思っています。2回目以降の学校は、ある程度、学校の中で共通理解があるので、対応ができているように感じます。

人権教育課長 人権教育課では、外国につながる子どもたちやその保護者へ情報を届ける際に、通訳を派遣したり、翻訳をしたりしていますが、学年が変わると担任が変わるので、保護者がどの程度日本語ができるのか、母国語しか通じないのかといったことがわからなくなってしまうケースがよくあります。このため、3月時点で、そういったことを学校全体で把握をしていただき、何語が必要かという報告を上げていただきました。新1年生については、4月早々に、保護者と連絡を取っていただきまして、何語が必要か洗い出していただいたことで、実際に罹患された方もみえましたが、情報は届けられたと思っています。

教育長 校長はもちろんですが、私は、養護教諭がとても頑張っていると感じています。今日行った学校もそうでしたが、保健室の前の掲示物を含め、コロナに関する子どもたちへの啓発がしっかりされていますし、先ほど話に出たマニュアルも学校の状況に合わせて独自にきちんと作ってあって、養護教諭は各学校1名しかいませんが、本当によく頑張ってもらっていて、その効果は大きいと思います。

津市長 他にいかがですか。滝澤委員。

滝澤委員 全員が濃厚接触者と接触者の違いをよくわかっていないと、注意もできないと思うのです。どういう人が接触者になって、濃厚接触者にピックアップされる人は何が違うのかをわかっておかななくてはいけないと思うのですが、その辺りはいかがですか。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 校長たちには、その点をしっかり伝えております。保健所とは何度もやり取りをしていて、聞いているのは、とにかくマスクをせずに1メートル程度の距離で話をした子どもについては、時間の長さに関係なく、濃厚接触者になる可能性が高いということです。このため、しっかりと距離が取れないときは、必ずマスクをするということと、飲食をする時は、しゃべらず静かにしていることが大切です。マスクの有無と、距離が1メートル以内かどうか、それから会話の時間がどれくらいあったか、この3点について聞き取りをして、それを基に、もう一度保健所と担任の先生等がやり取りをして、最終的に保健所が濃厚接触者、接触者を確定するという流れになります。1メートル以上離れていて、マスクをしていたら、大抵は接触者という判断になるだろうという共通理解は持っています。

教育長 給食の時はどうですか。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 給食を食べる時は、マスクをはずしますが、距離が離れていて、話をしていなければ、濃厚接触者にはなりません。話をしてしまうと、濃厚接触者になってしまいます。

それから、陽性になった子どもの咳等による飛沫は前に飛びますので、後ろの席の子どもよりも、前の席とその両端の席の子どもの状況を聞かせて下さいということを、よく保健所から言われます。そういったことも、校長たちには伝えております。

滝澤委員 先生たちは全部チェックしないといけないから大変ですね。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 そうですね。感染者が出た時には、そういったところの洗い出しをしてもらっています。

津市長 給食を黙って食べたあと、一緒にトランプをして感染したということがありましたね。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 ありました。

滝澤委員 子どもに黙食といっても、なかなかできないですよ。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 とても静かに食べています。

滝澤委員 そうですか。黙食ができていますか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 はい。食器の音が聞こえるほど、静かです。

滝澤委員 子どもたちにも、割と理解が進んでいるのですね。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 そうです。

津市長 富田委員、どうぞ。

富田委員 この1年、教員の仕事量がかなり増えたのではないかと思います。大学の例で言うと、先程も話に出ましたが、ハイブリッド授業を行う時に非常勤の先生だけでは対応ができないので、毎週、非常勤の先生の授業をサポートするようになり、あるいは、学生たちが感染予防を徹底したうえで実習等に行くために、書類を作成してもらっているのですが、そのチェックを各講座の教員が行ったりと、様々な仕事が増えています。昨年、トイレ掃除を子どもたちにさせられなくなったから、学校の先生がしているといった話も聞きましたが、細々と様々な仕事が増えているのではないかと思います。現場の先生たちの負担感についてはどうでしょうか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 校内の消毒について、最初の頃は、本当に手すりから廊下の壁等、あらゆる場所を消毒してもらっていたのですが、国から子どもたちがよく使うドアのノブ等、必要なところに限定して良いと言われたこともあり、負担は少し減っていると思います。それから、サポートしていただける教員支援員やスクール・サポート・スタッフ等、人的支援もありますので、かなり負担軽減ができ、助かっていると学校から聞いています。

教育長 トイレ掃除は、はじめからずっと子どもたちがしていますよね。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 はい。これまでは手袋をせずに掃除をしていましたが、使い捨て手袋を購入して、先生と一緒にしています。

富田委員 保育園や幼稚園では、以前からやっていましたが、おもちゃの消毒が非常に大変ですね。

中村委員 今の話と関連して、各学校でもらわなければならないことがたくさんあるわけです。先程、校長先生や養護教諭が頑張っていたという話がありましたが、学校には様々な立場の先生がいますので、それぞれの先生、あるいは教員支援員やスクール・サポート・スタッフの役割分担を事前に決めておいて、各自が何をすべきか把握しておく必要があると思うのですが、その辺りはどうなっていますか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 当初は、どういう仕事がどれぐらいあるのか等、わからないことがたくさんあったのですが、今では、消毒や先程から話に出ているような子どもたちの記録等を、どういう体制で誰がするといったことを決めてやっている学校が増えてきました。教育長がおっしゃったように、各学校でマニュアルを作成しておりますので、マニュアルにそれぞれの役割を落とし込んでやっているというようなことも聞かせてもらっています。

西口委員 今回の新型コロナウイルス感染症は対策を緩めたら、すぐに感染が広がるような危険性を持っているので、これまで培ってきたことを今後も地道に続けていって、危機を乗り切っていただくようお願いしたいと思っております。

それから、この場で市長に申し上げて良いかわかりませんが、実は私、2回目のワクチン接種をしたのですが、24時間後に38度を超える熱が出て、正味2日間休むことになりました。そういったことがあるので、可能かどうかわかりま

せんが、学校に勤務する教職員については、8月中に2回目のワクチン接種が終わるように進めていただきたいと強く思います。

津市長 そうですね。そこは、私も非常に重要なポイントとして考えています。現場あるいは保護者から、教員に早く接種してほしいという声が出ていると聞いていますので、少し報告してください。

教育長 前回の校長会の際、その時はキャンセルが出たら優先的に接種できるかどうかといった状況の中で話をしたのですが、先生たちは子どもたちに対してとても責任感があるので、ワクチンを打って熱が出るのであれば、打つのをやめるとまで言っています。ですが、それはやはり良くないので、夏休み期間中に接種できるのであれば、先生たちも安心して打つことができるといった話が出ていました。

津市長 12歳から15歳が接種対象になって、中学校と小学校で状況が分かれてしまったのですけれど、少なくとも小学生については、ほとんどがワクチンを打たないわけです。そうすると、小学校で教員が子どもにうつしてしまうリスクがあるので、そのリスクを考えて教員には優先的にワクチン接種をしていただいた方が良く私は思ったのですが、教員にはそういった考えはないのでしょうか。

教育長 もちろん、それは大前提としてあります。うつすことを含め、自分が熱を出して休むことによって迷惑を掛けてはいけないということで、全て子どもたちのことを思っていることです。

津市長 ワクチンが確保できることが前提ということにはなりますが、そういうことですよね。

では、他に何かありますか。

滝澤委員 気候的にだんだん暑くなってくるので、先程マスクの重要性の話がありましたけれども、熱中症との関係で、どういう場合にマスクをはずして良いのかといったところが微妙な問題になってくると思いますので、現場を見ながら、御指導をお願いしたいと思います。

教育長 熱中症対策は、昨年度から色々と実践して、マスクを含め、服装や日傘の活用等、できることは全部やりましょうということで、前回の校長会で話をし

ました。今日行った小学校では2年生が19人いたのですが、体育の時間でも半分の子どもがマスクをしていました。それはどうなのかと思い、話をしたのですが、先生が指導しても、マスクをしておきたいと言う子どもが結構多いようです。体育の時や部活動の時、登下校中もはずして構わないので、熱中症の危険性を踏まえて指導していかなければならないと思っています。

津市長 ありがとうございます。様々な御意見をいただきました。本当に十分な備えをしながら、今後もしっかりと取り組んでいく必要があると思いますので、現場対応をよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは事項書の「2 その他」に入りたいと思いますが、何かございますでしょうか。

何もないようですので、これをもちまして、本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ありがとうございます。それでは、これで第43回津市総合教育会議を終了いたします。

去年はコロナの影響で、総合教育会議として現場の御意見を聞く懇談会の機会を持つことができませんでした。今年は感染対策をしながら、現場の声をお聞きして、次の政策に活かしていきたいと思いますので、今後、日程等を御相談させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。